

上場申請のための四半期報告書

(第32期第1四半期)

自 2019年8月1日

至 2019年10月31日

株式会社ニッソウ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期財務諸表	8
(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	9
第1 四半期累計期間	9
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 竹田 正樹 殿
【提出日】	2019年12月13日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）
【会社名】	株式会社ニッソウ
【英訳名】	Nissou Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 浩
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区経堂一丁目8番17号
【電話番号】	(03)3439-1671（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 御供 信之
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区経堂一丁目8番17号
【電話番号】	(03)3439-1671（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 御供 信之

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期累計期間	第31期
会計期間	自2019年8月1日 至2019年10月31日	自2018年8月1日 至2019年7月31日
完成工事高 (千円)	651,690	2,214,539
経常利益 (千円)	58,926	161,005
四半期(当期)純利益 (千円)	38,633	112,911
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	400,000	400,000
純資産額 (千円)	588,478	549,845
総資産額 (千円)	806,081	748,489
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	96.58	1,374.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	73.0	73.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

5. 1株当たり配当額については、配当実績がありませんので、記載しておりません。

6. 当社は、第31期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第31期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社は前第1四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第1四半期累計期間における我が国経済は企業収益が緩やかに改善し、雇用・設備投資も概ね横ばい程度に推移しました。しかし、米中貿易対立など海外発の不安定要素、さらに少子高齢化による慢性的な人手不足は深刻化し、今後も不透明な状況が続くと予測されます。一方、当社の属するリフォーム業界は、新たな参入業者の増加・新築専門業者からの参入もあり、さらに激戦りになっているとはいうものの、古い建物はますます増え、業界全体としては微増ではありますが需要は増大傾向にあります。

このような環境の中で当社は、積極的な営業活動、広告活動を継続的に行った結果、販売金額の高いリノベーション工事及び主要顧客へのリフォーム工事が増加しました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の完成工事高は651,690千円、営業利益は58,913千円、経常利益は58,926千円、四半期純利益は38,633千円となりました。

なお、当社はリフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②財政状態の状況

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は756,541千円で、前事業年度末に比べ47,524千円増加しております。現金及び預金の増加8,905千円、完成工事未収入金の増加40,677千円が主な変動要因であります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は49,540千円で、前事業年度末に比べ10,067千円増加しております。投資その他の資産の増加5,313千円、無形固定資産の増加2,909千円が主な変動要因であります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は213,362千円で、前事業年度末に比べ19,404千円増加しております。工事未払金の増加35,860千円、賞与引当金の増加14,900千円、未払法人税等の減少13,149千円、未成工事受入金の減少6,208千円が主な変動要因であります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は4,241千円で、前事業年度末に比べ445千円減少しております。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は588,478千円で、前事業年度末に比べ38,633千円増加しております。当第1四半期累計期間の四半期純利益の計上による利益剰余金の増加38,633千円がその変動要因であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (2019年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	400,000	400,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は100株であります。
計	400,000	400,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年8月1日～ 2019年10月31日	—	400,000	—	100,000	—	—

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 400,000	4,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	400,000	—	—
総株主の議決権	—	4,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度に係る定時株主総会終了後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項に基づき、第1四半期会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等の開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	441,694	450,600
完成工事未収入金	215,831	256,509
未成工事支出金	44,171	42,280
その他	7,948	7,896
貸倒引当金	△629	△746
流動資産合計	709,017	756,541
固定資産		
有形固定資産	20,486	22,331
無形固定資産	9,288	12,198
投資その他の資産	※ 9,696	※ 15,010
固定資産合計	39,472	49,540
資産合計	748,489	806,081
負債の部		
流動負債		
工事未払金	91,680	127,540
未払法人税等	37,608	24,458
賞与引当金	4,050	18,950
未成工事受入金	12,614	6,405
その他	48,005	36,007
流動負債合計	193,957	213,362
固定負債		
資産除去債務	945	945
その他	3,741	3,296
固定負債合計	4,686	4,241
負債合計	198,644	217,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金	449,845	488,478
株主資本合計	549,845	588,478
純資産合計	549,845	588,478
負債純資産合計	748,489	806,081

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
完成工事高	651,690
完成工事原価	456,209
完成工事総利益	195,480
販売費及び一般管理費	136,566
営業利益	58,913
営業外収益	
受取利息	2
その他	21
営業外収益合計	24
営業外費用	
支払利息	11
営業外費用合計	11
経常利益	58,926
税引前四半期純利益	58,926
法人税、住民税及び事業税	24,459
法人税等調整額	△4,165
法人税等合計	20,293
四半期純利益	38,633

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2019年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年10月31日)
投資その他の資産	1,580千円	2,552千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
減価償却費	2,552千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、リフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
1株当たり四半期純利益	96円58銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	38,633
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	38,633
普通株式の期中平均株式数(株)	400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

株式会社ニッソウ
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

柿原佳孝 

指定社員
業務執行社員

公認会計士

近田直裕 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッソウの2019年8月1日から2020年7月31日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッソウの2019年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上